緑化活動支援事業(旧公募事業)の流れと、申請にあたっての留意事項

1．事業の流れと提出書類

事業申請（申請フォーム または 様式1の提出）　**期限：令和9年1月20日**

⇩

交付決定通知の受領　令和9年3月頃　東京緑化推進委員会より送付します

⇩

事業開始　**令和9年4月1日～**

⇩

事業終了　**期限：令和10年2月28日**

⇩

実績報告書の提出（申請フォーム または 様式6）　**期限：令和10年3月20日**

⇩

交付金額確定通知の受領　東京緑化推進委員会より送付します

⇩

交付金請求書の提出（申請フォーム または 様式7）　**期限：令和10年3月31日**

⇩

交付金を受領　東京緑化推進委員会より振込します

注）事業の途中で交付金を希望する場合は、別途、概算払請求書の提出が必要です。

2．申請にあたって

（1）対象経費の承認には、制限や助成の限度額があります。ご要望にすべてお応えできない場合もありますので、ご承知おきください。

（2）実績報告書の提出時には、活動状況の写真や、適正に経費が支払われたことを証する領収書等が必要となります。

（3）概算払の交付額を精算額が下回った場合は、差額を返金いただきます。
その際の振込手数料は、申請者の負担となります。

（4）申請フォームをご利用されない場合は、様式データを東京緑化推進委員会までメールでご提出ください。様式はホームページに掲載しております。